

亀山市公告第67号

次の法定外公共物の用途を廃止するので、関係図面を亀山市農林振興課農林施設グループに備え置いて、公告の日から2週間縦覧に供する。

令和8年10月1日

亀山市長 櫻井 義之

法定外公共物の所在、種類及び面積

亀山市川合町字日之出宮114番4 溝渠 11.31m²